

報道各社御中 環境省広報室

宮城県での高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う野鳥緊急
調査チームによる調査の結果について
(H28.12.10 16:00)

宮城県登米市において11月21日に回収されたマガン、および同県栗原市において11月26日に回収されたマガンから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたこと、また同県多賀城市で12月4日に回収されたオオハクチョウの簡易検査が陽性であったことを受けて、12月5日(月)~10日(土)に野鳥緊急調査チームを現地に派遣し、現地の野鳥の生息状況や糞便採取などの調査を実施しましたので、以下のとおり結果をお知らせします。

1 調査結果

12月5日~12月10日にかけて、宮城県登米市、栗原市および多賀城市の発生地点周辺半径10km圏内の野鳥監視重点区域内の、渡り鳥の飛来地等の計37地点において生息状況調査、死亡野鳥調査等を実施。また計3地点において渡り鳥の糞便を採取。野鳥の大量死は認められなかった。なお、調査チーム派遣期間内に野鳥監視重点区域内において採取した糞便検体及び宮城県が回収した死亡野鳥個体については、現在国立環境研究所等にて検査中。

(参考)

観察された鳥類 70種
うち、リスク種1 11種(マガン、オオハクチョウ、ヒシクイ等)
リスク種2 10種(オナガガモ、マガモ、オオバン等)
リスク種3 17種(カルガモ、ハシビロガモ、ヒドリガモ等)
糞便サンプル数 20検体(糞100個)*1検体は同種の5個の糞を採取
宮城県により回収され(5日~9日)検査中の死亡野鳥個体 4種(5体)
うち、リスク種1 コハクチョウ1体、
リスク種2 スズガモ1体、オオバン2体、ユリカモメ1体

*本調査結果は暫定値です。

*リスク種とは:「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」において、感染して死亡しやすい種を中心に設定

2 今後の対応

野鳥監視重点区域において、宮城県と連携し、引き続き野鳥の監視を実施。

環境省はホームページで野鳥における高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

平成28年12月10日(土)
自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室
直 通：03-5521-8285
代 表：03-3581-3351
企 画 官：東岡 礼治 (内線6475)
鳥獣専門官：根上 泰子(内線6676)
公用携帯：080-2333-6933
公用携帯：090-8940-8582

東北地方環境事務所野生生物課
直 通：022-722-2876
課長補佐：西野 雄一
自然保護官：木村 慈延